主婦権と食にみる農家生活の変容

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	石川,麗子
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	323号
掲載ページ	p. 28-33
発行年月	1988年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

農村生活研究　第32巻第3号　1988.10

〔報　文〕

主婦権と食にみる農家生活の変容

——庄内におけるアンケート調査（昭和57～61年）の分析——

石川　麗子*

1．はじめに

山形県の庄内地域は，県の北西部に位置し日本海に面して南北90km，24万haで，県全体の25.7%の面積を占め，本邦随一の米作地帯として知られている。

この地域には，酒田，藤島，鶴岡の三つの普及所があって，農家生活の諸問題を研究討議する場に庄内地方生活改良普及員協議会があり，年3回研究会を開催している。

その席で，「農家の暮らしが変ってきているので，その変化を数値的に把握するための調査こそ必要なのではないか」との提起があった。顧みると，「農村社会の急激な変化に伴って暮らしも変化し…」という文句によく出合う。しかし，何がどう変化しているかの整理がこれまで不十分であった。普及活動において問題意識を定めて体系的に活動を積み上げてこなかったことが反省させられる。折しも，庄内地域の三つの普及所でおのおの開設している生活講座の講座生を対象に，昭和57年以来，「生活についてのアンケート」調査（以下，調査とよぶ）を実施してきたので，わずか5年間の結果ではあるが，その一端を報告し，それに基づく当地域の「農家の暮らし」の変化を考察したい。

なお，調査は庄内の三普及所が同じ内容で実施したものである。

2．調査対象の概況

庄内三普及所管内の33～47歳の主として農業に従事している主婦，各年およそ80～90人であるが，講座生なので個人個人は毎年変わっている。

その世代構成は，対象者夫婦と姑夫婦，子供の三世代家族が66%で圧倒的に多い。次いで対象者と子供の二世代が18.1%，四世代が15.7%である。

また，専業農家の主婦が71%を占め，営農類型からいえば，水稲を基幹に野菜をはじめ，果樹，畜産を取り入れた複合経営に入る。

3．調査項目と記入方式

(1)　主婦の実権

①家計のやりくり実権

②農業かせぎ実権と農機具の使用状況

(2)　食生活の変化

①食品摂取の状況

②食品自給の状況

③調理の社会化の状況

調査時期……各年の11月～12月

あらかじめアンケート用紙を配布，後日回収し，空欄部分あれば聞きとって補充した。1人1日当りの食品摂取の状況は，平常時の2日分の献立を記入し，摂取食品のうち自給物は○印で区別した。

4．調査結果と考察

(1)　主婦の実権

①家計のやりくり

家計の“やりくり”を婦人がどの程度まかされているかを，「家計簿記帳（簿記）」「財布もち（財布）」「貯金の出し入れ（貯金）」の3項目でみたのが図1である。

59年までは，家計のやりくり全ての面で，30歳代より40歳代が実権を握っていたのが，60年には30歳代の「家計簿記帳」は，57年に比較し，1.2倍，「財布もち」は1.4倍で30歳代の実権が大きく，40歳代との差は縮まってきており，「貯金の出し入れ」では30歳代が上まわっている。

*（いしかわ　れいこ・山形県鶴岡農業改良普及所）

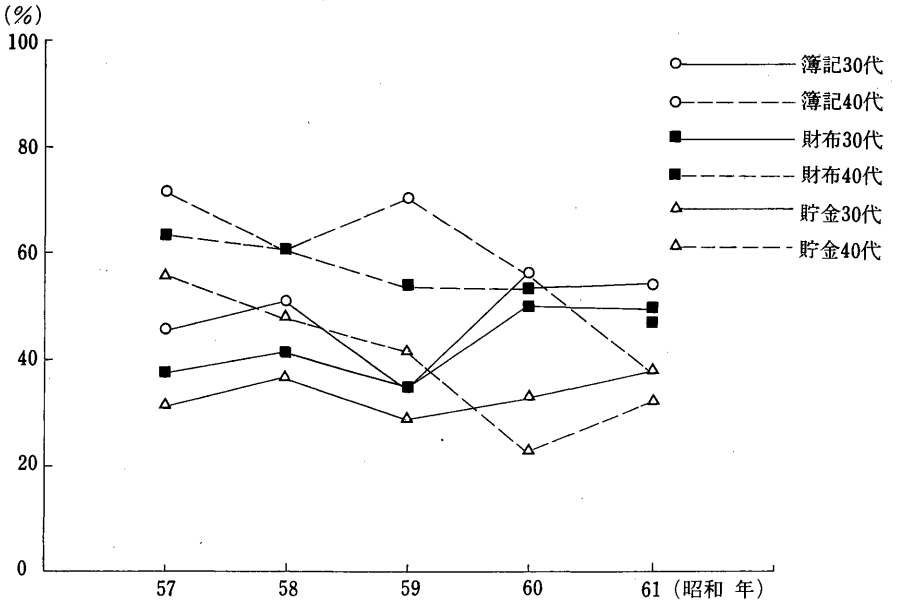

図1　家計やりくり実権の推移

しかも，61年には30歳代の「家計簿記帳」も，40歳代の1.2倍と逆転，「財布もち」「貯金の出し入れ」など，家計のやりくり実権は30歳代が強くなってきている。

このことは，米単作から他作目を取り入れた複合経営の進展によって経営部門も広がり，経営の責任分担ごとに財布の数も増えていたので，嫁に家計を持たせる傾向がでてきた，と推測できる。

一方，40歳代の実権は年々弱まる傾向にあるが，とくに，61年の「家計簿記帳」は，57年に比較して約2分の1に減少している。

40歳代は，前世代の姑層が70歳前後であり，姑層が長い間家計の実権を握っていたために，家計をもたせられないできた人が多いこと，また，すでに若い嫁に財布を譲っているための減少であろうと思われる。

②農業かせぎ実権と農機具の使用状況

農業かせぎ実権は，「農作業・作物管理（管理）」「栽培計画（計画）」「作業日誌」「経営簿記記帳」「経営方針への参加」の5つの項目でみた。図2で農作業・作物管理をとり上げてある。婦人の担当者が年々増え，61年には30歳代が86.9%で57年の1.6倍になり，農業労働面における婦人の地位上昇をうかがわせる。しかし，農業経営の実権を握る割合は男性が圧倒的で婦人のそれは低い。たとえば，企画立案にかかわる栽培計画は，57年に30歳代の30%が59年に50%に上昇したが，以後低迷し，40代では逆に減少気味ですらある。

図2では省略してあるが，婦人の作業日誌や農業簿記記帳は，60年，61年にはわずかながら増加し，経営方針への参加も，57年にゼロだったのが61年には30歳代で37.7%，40歳では25.0%と顕著に増加していることからみて，経営面へ婦人の参加の萌芽は見られる。

これらのことから，とくに30歳代の婦人は単なる農作業従事者としてだけではなく，その中核担当者として，経営の相談相手となり，暮らしはもとより農業経営にも大きな支柱になってきたことを推測させる。

さらに，婦人の農業経営のかかわり方を専兼別でみたのが図3である。

専業農家（専業）では，主に農作業・作業管理（作業管理）を担当する比率が高く「農業簿記記帳（農業簿記）」や「経営方針への参加（経営参加）」は低く，夫の補助者・協力者としての位置づけにとどまっている。

一方，兼業農家では，栽培計画，作業日誌，経営参加など，企画立案部門まで担当している婦人が専業農家より多くなって，婦人の活躍が経営面にまで及んでいるといえる。

また，農機具の使用状況については，農作業や作業管理を担う婦人の増加に伴って農機具の使用

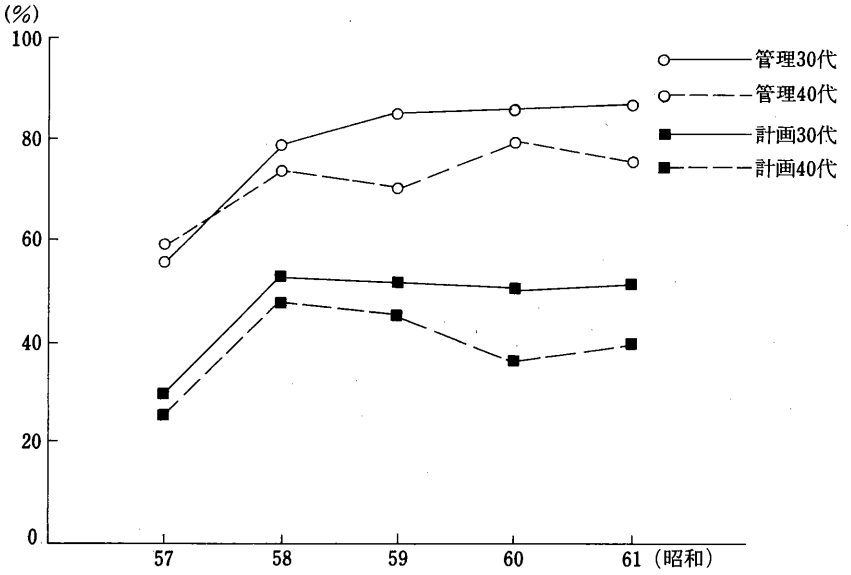

図2　農家かせぎ実権の推移

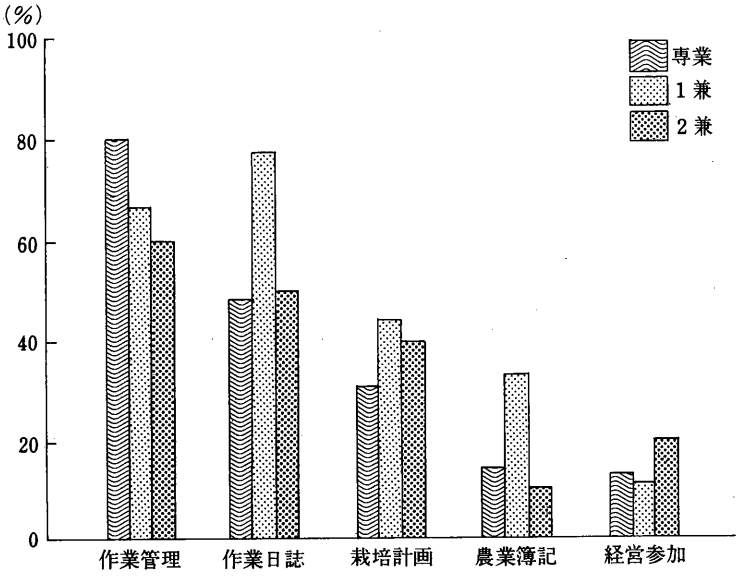

図3　専兼別農業かせぎ実権

度合が全体的に高まっている。なかでも，コンバインは補助者として，トラクターは運転者としての使用率が高い。

図4の運転状況でみても，36～45歳の中堅主婦では，コンバイン，トラクターはわずかながら増加傾向にある。なかでもコンバインの婦人の運転率は年々増加し，61年には24.2%で，57年の1.8倍になっている。

それでも，二人以上の組み作業を必要とする機械作業では，婦人は補助者としての比率が高い。とくに田植作業では，その95%は補助者にとどまる。乗用型田植機が58年頃から急激に導入され，オペレータの労力が軽減されたにもかかわらず運転率が低いことは，水稲を基幹とする庄内地域農家が技術を要する田植を重視している現われであって，オペレータは男性，補助者は婦人という従来の習慣が作業分担の上に生きていると見ることができる。この傾向は婦人が農業経営面を担って

いる第1種兼業農家も変りはない。

一方，コンバイン作業は，補助者にかかわる作業が重く，オペレータは自脱型コンバインの普及によって操作が簡単で比較的作業が軽いことから，婦人の運転が増加しているといえる。

全体的に，婦人の運転する農業機械の第1位は草刈機，次いでコンバイン，トラクターの順であるが，草刈機は単独で手軽に操作できるからか，専・兼を問わずその比率は高い。したがって，農機具使用状況の面からみても婦人労働の割合が高まっているといえよう。

しかし，こうした兼業化・婦女子化が進行しても，米どころ庄内地域の農家にとって，基本となる田植作業だけは，今後も婦人にまかせられることはないと考えられる。

(2) 食生活の変化

①食品摂取の状況

食生活の変化をみる指標の一つとして，1人1日当りの食品摂取の推移をみたのが図5である。顕著な変化はみられないが，これまで不足とされていたいも類，豆類の伸びが県の基準量（後注）を上まわっている。

緑黄色野菜（野菜）は，61年の伸びが著しいが年によっての増減がみられ不安定である。また，乳類の摂取量は少なく，いまだに牛乳の家庭内での消費は定着していない。

全体的には，魚介類（肉類も同様）の過剰，と乳類（鶏卵，油脂類も同様）の摂取量減少が目立つ。米を中心とする穀類の摂取（図省略）は全国的には減少しているが，この調査によるとわずかながら基準量を越えて安定してきている。

②食品自給の状況

自給蛋白源について，摂取量の少ない乳類や鶏卵の自給割合は年によって増減があるものの全体的には低い。なかでも乳類は，最も多く自給している57年でも，牛乳，山羊乳あわせて14.2%にすぎず，さらに60年，61年には，3.7%に減少した。乳類は健康食品と知りながらも自給しない限り家族全員の常備食品にはならないのではないかとも考えられる。

豆類の摂取量は，「みそ」，豆腐の自給割合と比例して伸びてきている。みそは自家仕込み，豆腐も自家製がかつての庄内地域の農家の特長であったが，時代の流れとともに衰退した。それが，転作が強化された50年から自給割合も一時高まったといわれたが，57年は57%にとどまり，以後も漸減傾向で61年は40%である。それはムード的自給が背景にあったからであろう。

次に，自給した緑黄色野菜の種類数をみると，春期はいずれの年も1～3種類，夏期は4～6種類の自給が最も多い。7～8種類を自給する人の割合はその年によって増減があり，対象者の自給

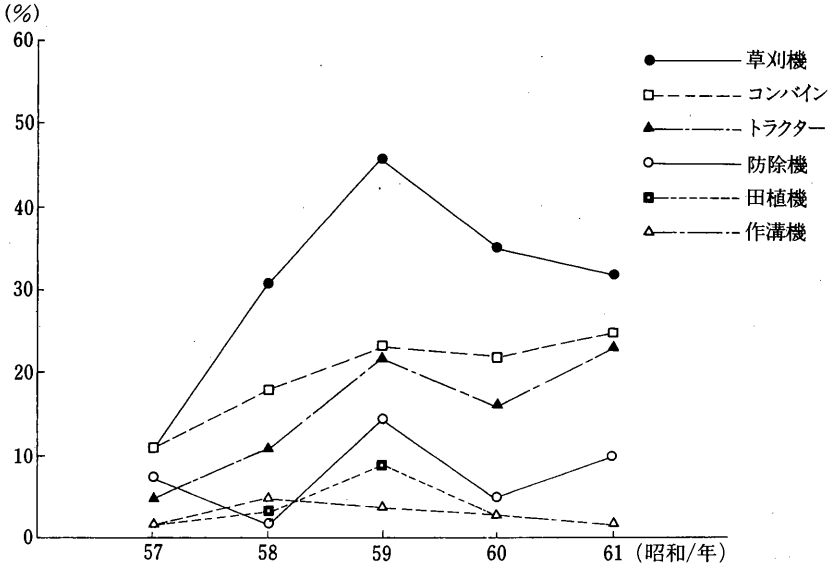

図4　主婦の農機具運転状況

に対する価値観によって左右されるものと考えられ，緑黄色野菜の摂取量と同様に不安定である。

さらに，専兼別にみると年間を通して，専業農家より兼業農家の方が自給する緑黄色野菜の種類は多い。このことから，専業農家は水稲＋野菜農家であっても，自給する緑黄色野菜の種類は少く，専業農家は「売るための野菜」づくりであり，兼業農家は「食べるための野菜」であるといえる。

③調理の社会化の状況

家庭調理の社会化の状況を，調理済み食品や惣菜等の利用でみた。これらの食品を全く利用しない人，1週間に3～4回利用の人が57年に比較し減少しているが，1ヵ月に1～2回が年々増えている。このことから，全体的には，利用する人は増えたが利用回数は減っているといえる。

当地方では夕食の調理にもっとも時間をかけるので，これを指標にとり上げて図6に示した。これによると，45～60分かけている人がどの年も多

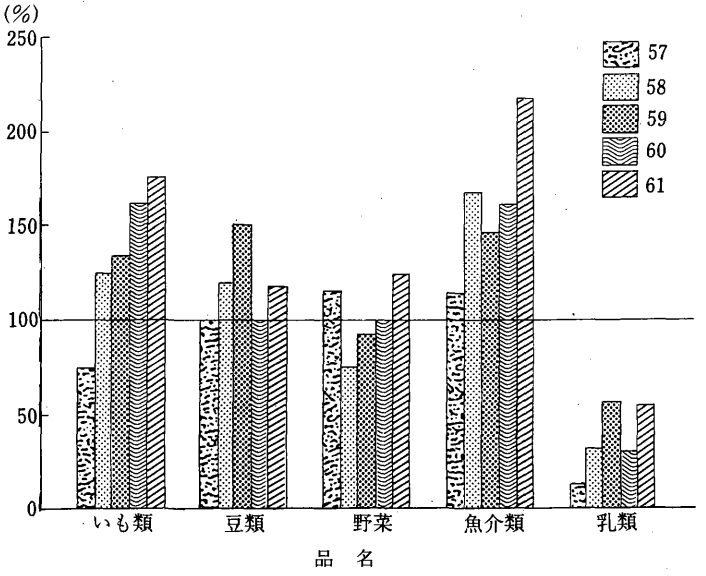

図5　食品摂取の推移（1人1日）

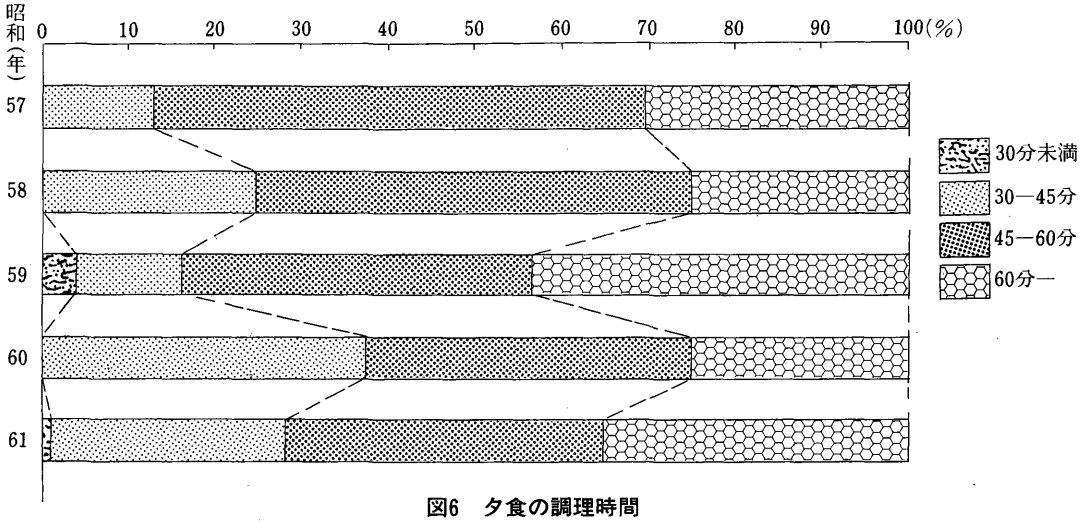

図6　夕食の調理時間

いことから，調理時間の少ないことが，惣菜などの利用とは必ずしも結びつかないことがわかる。とくに，59年では60分以上夕食調理時間に要したとする人の割合が42.8％と高いことにもかかわらず（翌60年は25％と低くなる）惣菜等の利用は（図省略），1週間に1～2回以上利用の人が36％（翌60年19％），同3～4回以上は8％（翌60年4％）と多いことからも裏づけられる。

このことは，食品が店頭に溢れ飽食の時代といわれていても，わが家の味を大切にする気風がありながら，それだけでは満足せず，惣菜等の購入によって変化を求めているのであろう。ことに多世代同居家族にあっては，それぞれに多様な味を求めていることのあらわれとも考えられる。

5．今後の取りくみの方向

(1) 1軒の中に財布の数が多くなり，若い世代の家計のやりくり実権が増えていく傾向を認めた上で，家計運営の総括責任者が明確になるような普及活動上の誘導が必要である。

(2) 農業経営費と家計費を分離し，農業経営と家計運営の役割に応じた世代ごとの支出分担方式を検討する必要がある。

(3) 婦人が主体性のある農業経営者になるために，農業と家計と含めた簿記記帳勉強グループの育成が必要である。

(4) 本調査は学習途次の講座生を対象に実施したが，さらに学習後の変化を見とどけながら，次年度の講座内容を充実し，その成果を定着させるため講習計画を策定し，終了後の指導に生かしたい。

本調査の主旨であった「暮らしの変化をみるため」の一つの方法として，これからも生活講座生を対象に庄内三普及所共通のアンケート調査を続けていく予定である。そのために現在，庄内地方生活改良普及員協議会では61年までの5年間を一区切りとし，調査項目の見直しを行っている。

また本報では，調査項目間の相関関係などの分析ができなかったので，今後は年度ごとのデータを計画的に集積して，暮らしの変化を統計的にとらえ，庄内農家の生活改良普及活動に資する予定である。

注）

昭和65年目標の山形県民の食糧構成基準……県民全体の食生活の評価及び地域集団の食糧構成の目安。栄養改善のための指導目標として設定したものである。図5では100％の線で示した。